

環境にやさしい容器包装

セルフサービスで販売しているユニーでは、容器包装の商品を販売し、また贈答などで包装を承れば紙やプラスチック製の包装を施します。容器包装は商品の品質や衛生を保ち、手軽に安全に持ち運ぶ役割を担っています。ところが、これら容器包装は家庭から排出されるゴミの50%にもなるとわれています。ユニーでは容器包装を見直すことで、ゴミの削減、資源の節約、また容器包装由来のCO₂の発生抑制を図っています。

1 容器包装をできるだけ使わない販売への取り組み

レジ袋のように、お客様と一緒に「使わなくてもよい容器包装」を削減する。

- ノーレジ袋キャンペーン
- レジ袋無料配布の中止
- ばら売りなど、容器包装を使わない販売
- どうしても使用する容器包装の小型化・薄肉化
- トレイを使わない販売の検討
- 贈答品などの簡易包装
- マイボトルやマグカップなどの利用促進

2 使った後の容器包装を廃棄物にしない取り組み

お客様が商品と一緒に持ち帰った容器包装を回収し、再生資源にする。

- リサイクルによる店頭回収
- 再生資源として製品（トイレトペーパーなど）やベンチなどにリサイクル
- 使用済みレジ袋を再びレジ袋にリサイクルする

3 サステナブル（持続可能な）原料を使った容器包装への取り組み

限りある化石資源（石油）を使用せず、繰り返し栽培可能な植物資源を原料にする。

- 環境配慮PB商品eColonの容器にバイオマスプラスチックを使用
- 有料レジ袋にバイオポリエチレンを使用

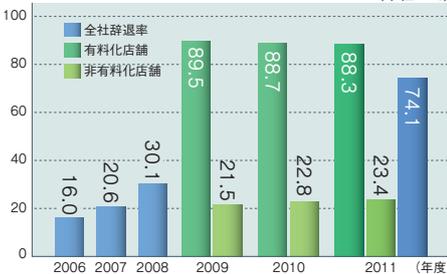
1 容器包装をできるだけ使わない販売への取り組み

レジ袋削減への取り組み

スーパーで「買い物の持ち帰り用」にレジ袋を配布し始めたのは1960年代でした。薄くてじょうぶで水にも強いレジ袋は便利で、多くのスーパーなどで使用され、社会に浸透していきました。ところが買い物に一度使えばほとんど捨てられるレジ袋は、家庭から出るゴミになってしまうことから「お買い物袋持参運動」が1980年代に始まり、マイバッグが環境にやさしいお買い物の象徴になりました。

ユニーでは1989年から「お買い物袋持参運動」を開始、スタンプカードでお客様への参加を促しました。2001年からは「マイバッグキャンペーン」でさらに啓発を進めましたが、レジ袋辞退率はなかなか向上せず、2007年から無料配布中止（レジ袋有料化）とし、「ノーレジ袋キャンペーン」を展開しました。2012年6月時点で全店の約80%173店舗で実施し、1年間で約2億枚のレジ袋を削減しています。

レジ袋辞退率の推移



レジ袋使用量の推移

年度	枚数 (単位: 千枚)	重量 (単位: t)	備考
2006	333,630	2,075	ノーレジ袋キャンペーン開始
2007	310,559	1,818	レジ袋無料配布の中止
2008	309,222	1,851	96店舗で無料配布中止
2009	134,678	1,029	170店舗で無料配布中止
2010	116,749	964	約73%の店舗で無料配布中止
2011	111,632	851	四日市市・弥富市などの店舗が加わる

容器包装リサイクル法への対応

年度	委託金額
2006	2億7,322万円
2007	2億9,729万円
2008	2億7,978万円
2009	2億2,272万円
2010	1億6,655万円
2011	1億6,154万円

※2008年にユースストアと合併し80店舗増える
※容器包装リサイクル法に基づき、財団法人容器包装リサイクル協会へ支払った委託金額

レジ袋有料化

レジ袋無料配布中止（有料化）への取り組み

ユニーではノーレジ袋キャンペーンをお客様と一緒に推進してきましたが、自治体から「廃棄物削減・地球温暖化防止」を目的としたレジ袋使用削減の要請があり、また消費者団体などからの要望もあって、2007年からレジ袋無料配布中止に取り組み始めました。2007年6月に横浜市緑区ピアゴ中山店（旧ユニー中山店）で最初にレジ袋有料化を始めたところ、自治体や消費者との協働や周囲の同業他社の連携もなかったため、来店客が減少し売上が一時低迷、厳しいスタートとなりました。

しかし、「今までと同じようにレジ袋の使い捨てを続けたら、未来の子供達にきれいな地球を残せない」とお客様に訴え、客数・売上は持ち直しました。この反省を踏まえ、以降レジ袋有料化を実施するには、自治体や市民の皆様との合意のうえ、周囲の同業他社と連携し、地域全体で取り組みました。後から実施した地域では大きな問題は起こりませんでした。

- 1 自治体が、レジ袋削減は「廃棄物削減および地球温暖化防止」のためであることを広く市民に知らせ、主体的に取り組むこと。
- 2 地域の市民団体が支援して下さること。
- 3 地域の小売り事業者などが皆で参加すること。

自治体・市民団体・事業者の三者がそれぞれの役割を果たすために、協議会を設立し十分に話し合い、協定書を締結するよう努める。